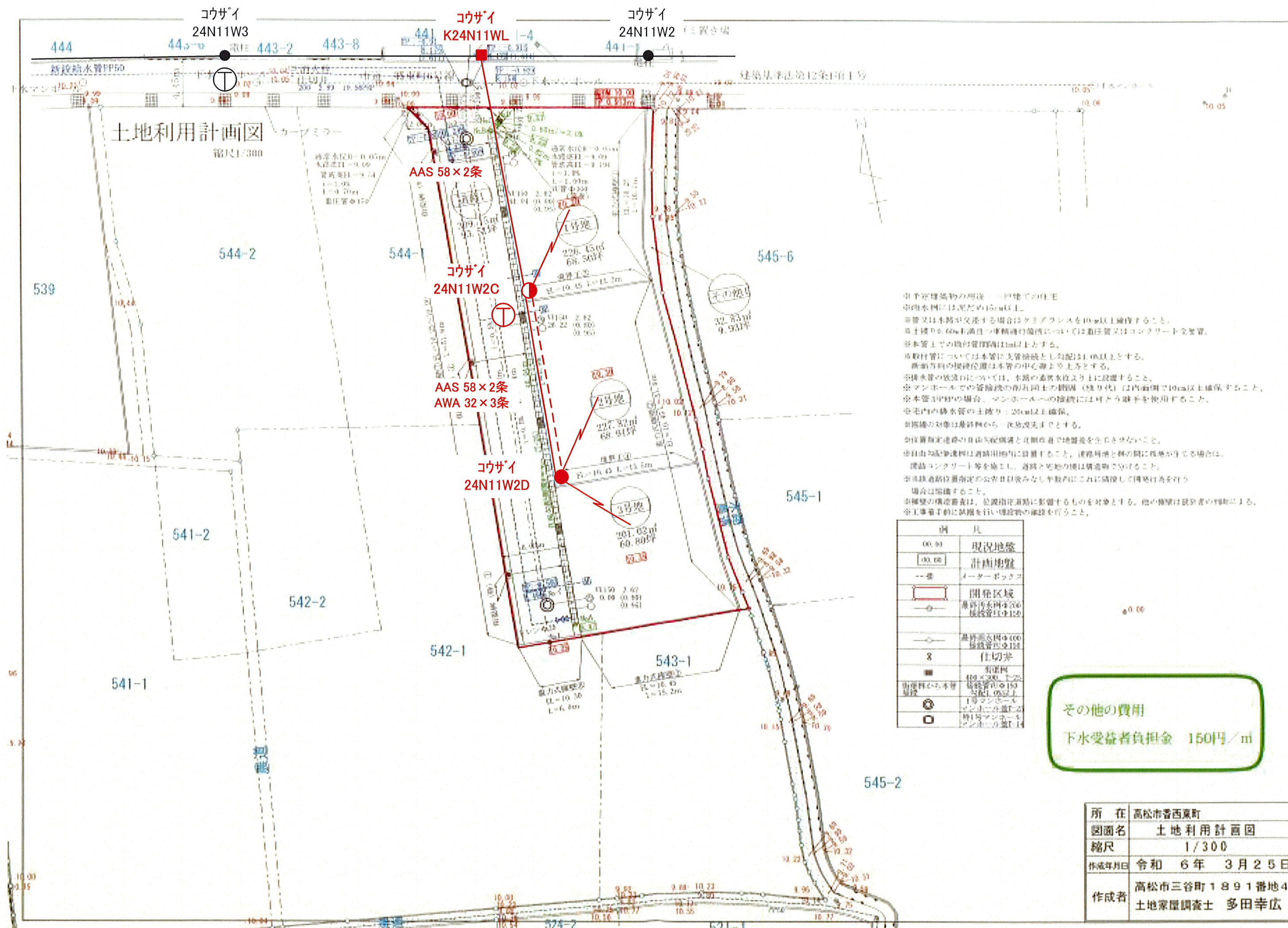




※予定建築物の用途：一戸建ての住宅
 ※雨水排水には最低15cm以上
 ※管又は本管が交差する場合はタコアランを10cm以上確保すること。
 ※土盛りは60cm未満且つ車輻輳箇所については直圧管又はコンクリート管設置。
 ※本管上での埋付管埋設は1m以上とする。
 ※取付管については本管に支管接続とし勾配は1.0%以上とする。
 ※断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
 ※排水管の位置については、本管の通水水位より上に設置すること。
 ※マンホールでの管接続の削り出しの範囲（残り土）は内側で10cm以上確保すること。
 ※本管3m以内の場合、マンホールへの接続には可とう継手を使用すること。
 ※宅内の排水管の土盛り：20cm以上確保。
 ※接続の対象は最終側から一次施設までとする。
 ※位置無関係の自由な配管と互に関与で地盤を発生させないこと。
 ※自由な配管は道路用地内に設置すること。道路用地と林の間に発生する場合は、
 掘削コンクリート等を施し、道路と宅地の境は構造物で分けること。
 ※当該道路位置指定の公告日以降みなり半数以上にこれに賛成して開発行為を行う
 場合は協議すること。
 ※境界の確定調査は、位置指定道路に影響するものを対象とする。他の境界は開発者の判断による。
 ※工事着手前に試掘を行い埋設物の確認を行うこと。

図	凡
00.00	現況地盤
00.00	計画地盤
---	メーターボックス
□	開発区域
○	最終排水管400 埋設管150
8	仕切弁
■	街道側 100x200 1.2% 埋設管150 勾配1.0%以上
●	1号マンホール マンホール蓋14
○	マンホール蓋14

その他の費用
 下水受益者負担金 150円/m

所在	高松市番西東町
図面名	土地利用計画図
縮尺	1/300
作成年月日	令和 6 年 3 月 2 5 日
作成者	高松市三谷町1891番地4 土地家屋調査士 多田幸広

土地利用計画図

縮尺1/300

その他の費用

下水受益者負担金 150円/m

コウザイ
K24N11WS

コウザイ
24N11W3

コウザイ
24N11W2

コウザイ
24N11W3C
(根開き3m)

AAS 58×2条
AWA 32×3条

コウザイ
24N11W3D
(根開き3m)

建築基準法第42条1項1号

545-6

- ※引子定礎物の用途：一戸建ての住宅
- ※雨水側には泥がめ15cm以上。
- ※雨水又は水路が交差する場合はクリアランスを10cm以上確保すること。
- ※土盛り0.60m未満かつ車輪通行箇所については重圧管又はコンクリート全管着。
- ※本管上での敷付管間隔は1m以上とする。
- ※取付管については本管に支管接続とし勾配は1.0%以上とする。
- ※断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
- ※排水管の設置目については、水路の通常水位より上に設置すること。
- ※マンホールでの管接続の側孔間隔(残り1代)は内側で10cm以上確保すること。
- ※本管がFRPの場合、マンホールへの接続には可とう継手を使用すること。
- ※宅内の排水管の上盛り：20cm以上確保。
- ※沿道の対象は最終樹から一次放流先までとする。
- ※位置指定道路の自由勾配調整と北側市道で地盤差を生じさせないこと。
- ※自由勾配調整は道路用地内に設置すること。道路用地と樹の間に残地が生じる場合は、間隔コンクリート等を施工し、道路と宅地の境は構造物で分けること。
- ※当該道路位置指定の公告日以降積みなし年数内にこれに隣接して開発行為を行う場合は協議すること。
- ※地盤の構造調査は、位置指定道路に影響するものを対象とする。他の地盤は設計者の判断による。
- ※工事着手前に試験を行い埋設物の確認を行うこと。

545-1

例	凡
00.00	現況地盤
00.00	計画地盤
---	マーカボックス
■	開発区域
○	単井内水側φ200 埋設管径φ150
○	単井内水側φ400 埋設管径φ150
X	仕切弁
■	南側樹
■	400×300、T-25 埋設管径φ150 5配し、9以上
○	1号マンホール マンホール蓋2-25
○	2号マンホール マンホール蓋2-14

所在	高松市香西東町
図面名	土地利用計画図
縮尺	1/300
作成年月日	令和 6年 3月 25日
作成者	高松市三谷町1891番地4 土地家屋調査士 多田幸広